

# 登別市労働福祉センター廃止方針（案）

令和2年 月


登別市

# 目 次

1	現状及び課題	.....	1 ページ
2	利用状況	.....	3 ページ
3	今後の方向性（廃止方針）	.....	3 ページ
4	今後のスケジュール	.....	4 ページ

## 1 現状及び課題

### 【労働福祉センター】

所在地	登別市千歳町3丁目1番地8	
構造・階数(施設本体)	鉄筋コンクリート造2階建	
建築年	昭和48年	
総延床面積	918.59㎡	
抱える課題	◆老朽化(財政投資) ◆耐震性が未確認 ◆稼働率の低さ	

労働福祉センター(以下「同センター」といいます。)は、労働者及びその団体の福祉増進と文化の向上に寄与することを目的として昭和48年に設置されて以降、長きにわたって労働者等の活動拠点として親しまれてきましたが、その一方では、社会情勢の変化や時間の経過に伴い、建設当時と比較し、利用需要や施設の持つ意味合いに変化が見られます。

近年は、公益社団法人登別市シルバー人材センターを指定管理者に指定し、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりを図りながら、地区住民等のコミュニティ活動の場として貸館業務を中心に管理・運営し、今日に至っています。

しかしながら、同センターは、昭和56年の建築基準法改正以前の建築物であり、耐震性が未確認であるほか、設置から45年以上が経過し、老朽化が進行していることから、現状のまま施設を維持していくことが困難な状況にあります。

本市では、令和元年度から令和2年度にかけ、公共施設等の個別施設計画の策定に向けて事務を進めており、令和元年度に建物の健全性を調査しています。

劣化度合いを把握するためのコンクリートの材質調査では、問題ないものとされましたが、目視調査では、外壁のひび割れや躯体の損傷、屋根防水の劣化、内装の破損等の劣化が見られるなど、建物のすべての部位において、劣化が深刻に進行している状況が確認されました。

また、ここ数年、施設を運営する中においても、剥離した外壁の一部落下や目視でバルコニーの傾きを確認するなど、安全性が確保されているとは言い難い状況にあります。

仮にこれを改善し、長期的な施設利用を可能とするためには、大規模な改修が必要となり、これには多額の費用が伴うこととなりますが、同調査では、ここ数年の間で1億円を超える投資を要するものとされており、今後における同センターの取扱いに関し、喫緊の課題となっています。

## ■現況写真（抜粋）



玄関 庇ひび割れ・塗装劣化



玄関 庇壁ひび割れ・錆あと・塗装劣化  
バルコニー ひび割れ



バルコニー 手摺壁曝裂・ひび割れ・防水劣化



調理実習室 天井漏水あと・カビ

## ■今後の修繕見込表

（単位：千円）

部位	令和3年 2021年	令和4年 2022年	令和5年 2023年	令和6年 2024年	令和7年 2025年
建築（外壁）	15,960				
建築（屋根）	8,557				
建築（建具）	11,473				
建築（内部）	6,692				
建築（その他）	22,800				
仮設	3,660				
電気（電力）	9,431		8,375		
電気（通信・情報）	4,817		1,823		
電気（防災）			31		
機械（空調）	11,982	73		157	348
機械（換気）	3,854		233	77	
機械（給排水衛生）	17,099		1,454		
合計	116,325	73	11,916	234	348

## 2 利用状況

同センターの利用状況を見ると、令和元年度は年間で延べ 1,000 件程度（※）の利用がありました。

部屋別の利用実態では、1 階の調理実習室や和室は、全体的に稼働率が低い状況となっており、研修室やサークル室は、曜日や時間帯によってばらつきが見られ、サークル活動等で一部頻度高く利用されているものの、全体的な稼働率としてはそれ程高い状況にありません。

また、2 階の大ホールについても、1 階の研修室やサークル室と同様、曜日や時間帯によりばらつきがあり、サークル活動等で一部頻度高く利用されていますが、全体を通して稼働率は高くなっていない状況です。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館に伴う利用中止は考慮せず、利用されたものと見なして件数をカウントしています。また、行政目的での利用は、件数カウントから除外しています。

## 3 今後の方向性（廃止方針）

本市では、適正配置を含めた公共施設整備の基本的な考え方をお示しするものとして公共施設整備方針を策定するほか、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画を策定しています。

公共施設整備方針や公共施設等総合管理計画では、少子・高齢化が本格化を迎え、人口減少が進展する中、老朽化が進む公共施設等を将来的にそのまま維持・更新していくことは困難であることから、将来に向けては、公共施設等の機能移転や廃止、複合化・集約化などを図ることで、施設総量の削減を推進し、財政負担の軽減を図ることとしています。

同センターについては、労働者及びその団体の福祉増進と文化の向上に寄与することを設置目的としていますが、昭和 48 年の設置から 45 年以上が経過しているいま、利用需要の変化が見られ、建設当時と比較し、コミュニティ活動の場としての色合いが大きく、その利用が大半を占めています。

また、著しく施設が老朽化している状況にあり、将来にわたって安全・安心して施設を利用するためには、多額の投資を要することとなりますが、少子・高齢化により、市税収入が減少し、社会保障関係費が増加する中において、大規模な財政出動を行うことは、市の財政運営上、極めて困難であると言わざるを得ません。

現在も引き続き、施設を活動拠点として利用されている方がいる中ではありますが、同センターについては、現状や課題、利用状況を総合的に勘案し、公共施設等総合管理計画の基本的な考え方に基づき、令和 2 年度（令和 3 年 3 月 31 日）をもって廃止することとします。

なお、現施設の指定管理者や入居団体については、他の公共施設への移転を調整するとともに、地区住民や利用団体に対しては、説明会や個別面談により市の考え等を説明させていただきたいと考えています。

## 4 今後のスケジュール

区 分		市民への説明など	市議会への提案、 情報提供など	市の動き
令和2年	7月			・「登別市労働福祉センター 廃止方針（素案）」の策定
	8月		・「廃止方針（素案）」の情報提供	
	9月	・地区住民、利用団体等への 説明、意見聴取	・地区住民、利用団体等への説明、 意見聴取の結果の報告 ・パブリックコメント実施の情報提供	・地区住民等との協議を踏まえ、 「廃止方針（素案）」を 「廃止方針（案）」へ
	10月	・パブリックコメントの実施		
	11月		・パブリックコメントの結果の報告 ・労働福祉センター条例の廃止に係る 議案の情報提供	
	12月		・労働福祉センター条例の廃止に係る 議案の提案	・「廃止方針（成案）」の公表
令和3年	1月			
	2月			
	3月			・労働福祉センター廃止